

平成 29 年度第二回練馬区災害医療運営連絡会専門部会会議要録

- 1 日時 平成 29 年 10 月 12 日（木）午後 7 時 00 分～8 時 40 分
- 2 場所 練馬区役所本庁舎 7 階 防災センター
- 3 出席 大野委員、上原委員、伊澤委員、江原委員、杉田委員、光定委員、
高崎委員、清水委員（地域医療課長）、宇都宮委員（防災計画課長）、
太田委員（石神井保健相談所長）
欠席：斎藤委員、秦委員、山本委員、枚田委員
- 4 公開の可否 公開
- 5 傍聴者 2 名（傍聴者定員 5 名）
- 6 次第
 - 1 開会
 - 2 議事録について
 - (1) 平成 29 年度練馬区災害医療運営連絡会第一回専門部会会議概要
 - 3 議題
 - (1) 災害時における医療救護班等活動マニュアルの策定について
 - (2) 区と災害時医療機関における EMIS を活用した情報連絡について
 - 4 報告事項
 - (1) 平成 29 年度医療救護所訓練に概要について
- 7 資料 資料 1 平成 29 年度練馬区災害医療運営連絡会 第一回専門部会会議概要
資料 2 - 1 卓上カレンダー型マニュアルの骨子案について
資料 2 - 2（仮称）練馬医療救護カレンダー2018
資料 3 平成 29 年度 EMIS（広域災害救急医療情報システム）訓練実施報告について
資料 4 - 1 平成 29 年度医療救護所訓練の概要について
資料 4 - 2 平成 29 年度医療救護所訓練の概要について
- 8 事務局 練馬区地域医療担当部地域医療課管理係
電話 03-5984-4673

9 会議概要

(部会長)

【開会あいさつ】

議事録については、説明を割愛させていただく。質問等はあるか。
なければ次に進む。

議題に移り、「災害時における医療救護班等活動マニュアルの策定について」（資料2-1および2-2）の説明を事務局にお願いする。

(事務局)

今年度のスケジュールでは、災害時における医療救護班等の策定について議論することとしているが、先に卓上カレンダー型簡易マニュアルの作成を進めさせていただこうと考えている。

【資料2-1および2-2の説明】

(部会長)

本件については、日頃から目にさせていただき、発災時混乱している中であっても何とか医療救護所へ参集するために、周知・啓発を促すものである。

何かご意見、ご質問等はあるか。

(委員)

4月のカレンダーに関しては、医療救護所ごとにカスタマイズできるように考えているということなので、良いことだと思う。質問だが、マニュアルに関してはある程度完成したものを基にしているという認識でよいのか。昨年までの医療救護所訓練までと異なる部分があるので、その整合性は図ってほしい。

(事務局)

マニュアルや訓練を踏まえ、実態に則したものをこのマニュアルに収れんしている。あくまで簡易マニュアルなので、改善点や修正があれば翌年以降のカレンダーに反映させていく予定である。

(部会長)

例えば3月など、自分用にカスタマイズできるアクションカード方式を盛り込んでいるということも重要な点で、平時の備えに役立ててもらえればと考えている。

(委員)

平成30年1月の訓練には、このカレンダー型マニュアルの持参を奨励することもよいのではないかと。そこで気付いたことを書き込んで、いざというときに備えていければよいのかと思う。

(委員)

災害医療を考える上で必要なCSCAというところが明示されていないので、指揮命令系統がどのようになっているのか分からない。

(事務局)

5月のカレンダーでは、四師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会）以外の要員が行う流れについて記載をしている。施設管理上の責任者は、区の職員である班長であり、運営上の責任者は、参集した医師の中のリーダーということになる。

また、6月のカレンダーでは、四師会が参集した際にまず行うことを記載しており、四師会要員の参集確認の後、それぞれの責任者を選定することとしている。

(委員)

補足をすると、以前の議論の中では医療救護所のトップは医師ということにしていた。しかし、議論を進めていくと、医師はトリアージや処置に追われ、区や医療機関とのやりとりは難しいのではという話になった。そこで、医療救護所の指揮命令系統のトップは班長にやってもらい、実務上のトップは医師が行うという整理をしてきた。カレンダー型マニュアルでは、紙面も限られていることから、詳細は今後作成するマニュアルで規定できればよいのではないか。

(部会長)

区の責任者については、区の職員である班長、副班長であると明確に決めている。一方で、四師会の先生がたについては、誰が参集するか分からない状況なので、集まった要員の中から責任者を決めていくことになる。

(委員)

班長、副班長（区職員）が被災して参集できない場合は、誰が責任者になるのか決まっているのか。

(副部会長)

明確に決まっているわけではないが、年齢や職位の順に決まっていくのかと思う。それでも決まらないようであれば危機管理室から指名する。

(委員)

参集した医師の中から統括医（医師の中の責任者）を決めるのだが、おそらく譲り合いになる。それならば、変更を可能とした上で、最初に駆け付けた医師を責任者、次に駆け付けた者をサブと医師会内で決めてもよいかと思う。

(部会長)

ぜひ協議をしていただきたい。

(委員)

医療救護所のレイアウトを貼り付けるとのことだったが、すべて決まっているのか。大泉西中学校に関しては、まだ訓練を実施していないと思うのだが、決まっているようであれば本部で共有したい。

(事務局)

レイアウトのデータに関しては、要望があればお渡しする。大泉西中学校に関しては、大規模改築が予定されているため、この1年は現校舎でのレイアウトということになる。

(委員)

背表紙について、災害時医療機関を示しているが、「災害時医療機関」「災害拠点連携医療機関」「災害医療支援医療機関」では表記が難しく感じる。「重症」「中等症」「軽症」と併記したほうが分かりやすいかと思う。

(事務局)

その方が分かりやすいと思うのであれば検討する。

ちなみに、10月のカレンダーの中で、関係連絡先を記載しているが、災害医療支援医療機関をダイヤ（◇）で囲い、背表紙のマップとリンクするようにしている。

(委員)

それであれば、背表紙にも「10月参照」と記載があればよいと思う。

(委員)

6月のカレンダーで、四師会要員の行動についての項目があり、その中で「薬局を設営」との文言があるが、これは「調剤・投薬所を設営」と改め、その表記に統一していただきたい。

(事務局)

そのように修正する。

(部会長)

災害医療に関心の薄い要員の皆さまがこれを見てどのような反応をするのかが重要かと考えているので、例えばアンケート等で声を拾って翌年度以降の取り組みにつなげていくことも必要かと思う。

では、名称についてはいかがか。

(委員)

名称に「練馬」とあり、「区」を入れていないが、この会議にも「練馬区」と入っているので、それらに統一した方がよいかと思う。

(部会長)

他に意見等はあるか。

なければ、「練馬区医療救護カレンダー2018」で決定させていただく。

配布時期等についてはいかがか。平成30年1月に使用開始するとして逆算してこのスケジュールとしている。

(委員)

配付対象について、医療救護所の保健室にも配備をしていただきたい。

(事務局)

10校それぞれに配備をしていきたい。

(部会長)

他になれば、次に「区と災害時医療機関におけるEMISを活用した情報連絡について」(資料3)の説明を事務局より願います。

(事務局)

【資料3の説明】

(部会長)

入力担当者が不在時に、誰がEMISを扱うのかというところは課題であると考えている。では、この

「区と災害時医療機関におけるEMISを活用した情報連絡」について、意見・質問等はあるか。

(委員)

東京都福祉保健局からのEMIS訓練の通知には、入力項目や入力例などの指定はあるのか。

(事務局)

訓練モードに遷移するのみで、入力内容の指示は特にない。

(部会長)

「3(3)主な意見」にもあるが、条件を設定して、入力をしてもらうという訓練も考えられる。

(委員)

機関コードやパスワードを紛失した医療機関に関しては、再発行を行なったのか。

(事務局)

東京都の所管課へ問合せをしていただいた。

(委員)

EMIS のログインに関しては、機関コードとパスワードを入力して、推奨ログインをすれば、次回から機関コード等を入力しなくても記憶される。そのあたりの周知もできればその問題には対応できるかと思う。

(委員)

複数人入力できる環境を整える必要があるとのことだが、そのように組織を作っていくために、区から医療機関にお願いはしているのか。

(部会長)

現状、区から体制整備に関してお願いはしていない。今回初めてこのような訓練をしたので、今後各医療機関に体制については確認してもらいたいと考えている。

(委員)

EMIS は、勝手に誰もが入力されては困るものでもあるので、限られた人間の中で運用しているという実態もあるかと思う。ただし、それでは担当者がいない場合対応できないので、区を含め各所から啓蒙していく必要はあるかと思う。

(部会長)

事務局としても仮想の条件を設定して訓練をする等改めて検討をしていく。

他に意見等がなければ議題は以上となるので、報告事項に移る。「平成 29 年度医療救護所訓練の概要について」(資料 4-1 および 4-2) について事務局より説明をお願いする。

(事務局)

【資料 4-1 および 4-2 の説明】

(部会長)

何か意見、質問等はあるか。

(委員)

毎回トリアージで混乱することが多いので、再考が必要か考える。

訓練のレイアウト(練馬東中学校)を見ると、1次トリアージ場所でタグ付けをとするならば、歩行の可否でトリアージ区分の緑(軽症者を示す)か黄(中等症者を示す)・赤(重傷者を示す)に分けている。歩行の可否だけで緑と黄に分けることにまずは問題がある。シンプルに考えるのであれば、歩行の可否でトリアージポストを分けた方がよい。歩ける人のトリアージは第2体育館(武道場)、歩けない人のトリアージは中央昇降口としたほうがよいのではないか。問題としなければならないのは、歩けるからと軽症者と判断された人が2次トリアージをされずに、治療へ移り、多数の軽症者の中にいる重・中等症者を見逃してしまうこと。そこで、軽症者処置室から重・中等症者処置室へ移る逆のルートも必要だと考えている。また、傷病者の振分けをトリアージと呼んでしまうことも混乱の原因かと思う。

(委員)

前回の訓練で、軽症から重・中等症へ患者が逆に流れてきた場面もあった。

(委員)

前回の訓練で感じたのは、2次トリアージが黄・赤の人を対象にしたトリアージとなっているということ。軽症とされている人の中から重中等症を見つけだすことも重要である。

(委員)

最初にタグをつけてしまうことも問題かもしれない。

(委員)

振分けを担ってもらう地域の方々についても、タグ付けをするのか付き添いをするのか認識に差がある場面もあった。一部の人はタグが付いていて、一部ではそうではないケースもあった。

(部会長)

地域の皆さまについても、やり方を統一して周知していく必要がある。

(委員)

名称の統一および訓練後の分析と改善をしていかないといけない。

(委員)

重・中等症であるにもかかわらず、軽症とされている人を見逃される場合の責任の所在はどうなのか。

(委員)

まずは、トリアージをしていかないといけない。1次トリアージでタグを付けるのであれば、START式トリアージ等を用いて、赤・黄・緑を見分けるトリアージをするべきである。ただ多数傷病者が発生することが見込まれるので、まずは歩行の可否で入口を分けて、それぞれのトリアージポストでトリアージをした方がシンプルかと思う。責任の問題に関しては、トリアージは一人でも多くの人を救うために医療資源を有効に分配するものなので、責任問題はまず発生しない。気を付けないといけないのは、すべての患者に同じ基準でトリアージをすること。人によって基準が違うのでは、医療救護所の質を問われることになる。

(委員)

医療救護所なので、比較的軽症者が多く来ると思うが、黒（死者を示す）の方の処置に関してはどのように考えているのか。

(事務局)

黒の方の安置場所については、学校側と交渉をしている。

(委員)

今回、救急搬送する場合の医師の同乗は考えているのか。

(事務局)

訓練時の医師の参集状況にもよるので、多く集まるようであれば検討していきたい。

(委員)

ビブスに症例札を貼り付けると思うが、緑から黄というようなケースはあるのか。

(事務局)

昨年まではそのような設定はなかったが、別途指示の中でそのような想定もできると考えている。

(委員)

訓練用に資器材（柔道整骨用）について増量してもらえると助かる。毎回使い回して、その回収するなどに人を割かれてしまう。足りないようであれば、持参することも考えている。

(部会長)

その点は、調整させていただく。

他に意見・質問等はあるか。なければ、次回第三回災害医療専門部会の日程についてだが、事前に調整させていただいた結果、平成30年1月31日（水）に決定させていただく。

以上で、練馬区災害医療運営連絡会第二回専門部会を終了する。